

許さない



- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・ストーカー行為等
- ・売買春
- ・性犯罪
- ・夫・パートナーからの暴力

女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

11月12日(月)～25日(日)

【25日は女性に対する暴力撤廃国際日】

女性に対する 暴力をなくす運動

人は誰でも安全に、安心して自分の意思を大切にしながら生きる権利があります。しかし、世の中には、他人の気持ちを無視して、一方的に嫌がる事をしたり、気持ちを傷つけたり、力で言うことをきかせようとしたりする人がいます。

こうした行動を「暴力」と言います。暴力の被害実態や男女の置かれているわが国の社会構造を見ると、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図るため、国が主唱し、取り組む運動です。

**知っていますか？子どもは、安全な環境で安心して生きる権利があります。
それを守るのは、大人たちの責任です。**

DVのある家庭で育っている子どもは、恒常的なストレス状態のなかで生活しています。自分の母親が父親から暴力を振るわれたり、罵声を浴びせられたりするのを目にすることは、子どもにとってとてもつらく悲しいことです。それは精神的虐待です。DVは、被害にあっている女性ばかりでなく、暴力を目撃した子どもの心身の成長に、傷を残すことになりかねないのです。暴力や虐待が存在するような家庭で育つ子どもは、暴力的な出来事が終わった後にも、PTSD(心的外傷後ストレス障害)というさまざまな障がいがあるわれてくるといわれています。このような障がいはすぐに表面化するものではありませんが、その子どものその後の人生を生きにくいものにしてしまうのです。

悩んでいたら、ぜひ相談してください。一緒に解決策を考えていきましょう。

○町内の相談機関は最終ページの「お知らせコーナー」をご覧ください。

12月4日(火)～10日(月)

「人権尊重社会をめざす県民運動」強調月間

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障がい者の方への偏見からの差別など、様々な人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん、県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権・同和問題を考える「県民のつどい」の開催

- 日時／ 12月1日(土)午前9時30分～午後3時
- 場所／ 埼玉県熊谷会館(熊谷市末広3-9-2)
- 内容／ ①山本コウタローさん(歌手・白鷗大学教授)による人権講演会
②ザ・ニューズペーパー番外編(コント集団)によるアトラクション
③啓発資料展示、ビデオ上映・人権擁護委員による人権相談ほか
- その他／ 入場無料、先着順
- 問合せ／ 埼玉県人権推進課 ☎048-830-2258